

## 障害のある人の生活と福祉に関する調査 実施要領（案）

### 1 調査目的

前回調査を行った令和元年度以降、障害者差別解消法の改正や成年後見制度の見直しの検討、障害者総合支援法の改正、また、令和4年度の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定など、共生社会に向けて様々な制度が整えられつつある。

また、本県においても「全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現を目標に掲げた「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の趣旨にのっとり、令和5年12月に「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例」を施行した。

こうした中、障害のある人のライフスタイルや価値観の多様化がさらに進んでおり、改めて障害のある人の現在の生活実態や福祉サービスの利用状況および利用者ニーズ等を十分に踏まえた施策を展開していく必要がある。

そこで、共生社会の実現に加え、令和8年度に策定する「【後継】滋賀県障害者プラン」や今後の障害福祉施策を進める上での基礎データとすることを目的に障害のある人の生活と福祉に関する調査を実施するもの。

### 2 調査対象および調査人数

身体障害者：障害手帳を受けている方（1,350人）

知的障害者：療育手帳を受けている方（1,150人）

精神障害者：障害手帳を受けている方（1,150人）

難病患者：特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている方（400人）

### 3 調査期間等

令和7年9月上旬～令和7年9月下旬（基準日5月1日）を予定

### 4 調査項目

次ページのとおり

### 5 調査方法

- ①県から各対象者に郵送（返信用封筒同封）し、郵送にて回答者から回収
- ②調査結果の集計・整理・分析・報告書の作成については委託契約を行う
- ③申請があれば相談員の訪問等により回答の支援を行う（下記の3団体に委託）
  - ・県身体障害者福祉協会
  - ・県手をつなぐ育成会
  - ・県精神障害者家族会連合会
- ④調査票は、ルビあり版、点字版、拡大文字版を用意

## 6 スケジュール

- 7月17日 滋賀県障害者施策推進協議会にて審議
- 7月下旬 調査対象者抽出／委託契約事務
- 9月 調査実施
- 10月 集計・整理・分析
- 12月 報告書作成

### ●調査項目一覧

#### ●あなた自身のことについて

1. 性別
2. 満年齢
3. 住まいの市町名
4. 心身の健康状況
5. むし歯や歯周病の予防、治療など口の健康管理

#### ●あなたの障害について

6. 身体障害者手帳の等級、障害種別、取得時の年齢
7. 療育手帳の程度、取得時の年齢、発達障害として診断されたことがあるか
8. 精神障害者保健福祉手帳の等級、取得時の年齢、ひと月あたりの医療費、発達障害・高次脳機能障害として診断されたことがあるか
9. 難病の診断の有無、医療費助成・障害福祉サービスを受けているか
10. てんかんの診断の有無等、医療費助成・障害福祉サービスを受けているか
11. 医療的ケアの状況
12. 障害支援区分の認定

#### ●あなたの受ける介助や支援の状況について

13. 自宅での介助や支援の状況
14. 主な介助者

#### ●現在のあなたのお住まいについて

15. 生活の場
16. 同居人
17. 住まいで使いにくいところ
18. 住まいに関する悩み
19. 将来どう暮らしたいか
20. 入所施設や医療機関以外で暮らすためには、何が必要か

#### ●あなたの毎日の過ごし方について

21. 過去から現在にかけての毎日の過ごし方

#### ●通園・通学について

22. 通園・通学における困り事や不安／卒園・卒業後どうしたいか

#### ●現在のあなたの就労や収入のことについて

23. 現在の就労状況
24. 仕事内容／勤務時間／給料の額／職場環境
25. 障害者が働きやすくするための条件や職場環境・働く場の拡充

●障害福祉サービス等の利用について

- 26. 障害福祉サービス等の利用状況
- 27. (26 でサービス利用していない方や利用回数が減った方等へ) その理由

●あなたの外出状況等について

- 28. 外出の状況
- 29. 休みの日や余暇の時間の過ごし方
- 30. 余暇活動をしなない理由
- 31. バリアフリーやユニバーサルデザインの進行
- 32. 公共施設における設備状況や誘導等の情報表示で重点的に進めてほしいもの

●あなたの情報の入手方法について

- 33. ニュースや行事などの情報の入手方法
- 34. 福祉サービスの情報の入手方法
- 35. 今後充実してほしい情報
- 36. インターネットやメールの利用状況
- 37. インターネットの利用による生活の変化
- 38. インターネットを利用しない理由

●あなたの悩み事や相談相手について

- 39. 最近、誰かに相談したいと思ったことは何か
- 40. 困ったことがあるとき、だれに相談するのか

●権利の侵害や差別などについて

- 41. 権利の侵害や差別を受けたことがあるか
- 42. 障害者の権利に関する用語等の認知

●地震や火災などの緊急時について

- 43. 災害時の避難に支援が必要か
- 44. 災害時に支援をしてくれる人が決まっているか
- 45. 避難所の場所を知っているか
- 46. 災害時の避難について家族等と定期的に話し合っているか
- 47. 災害時の個別計画
- 48. 災害時に困ると思うことは何か

●最後に、福祉サービス等の充実について

- 49. 今後の福祉サービス等の充実

## ■令和元年度調査との主な変更点

### ●調査対象者の追加

・特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている方を調査対象者として追加。  
それに伴い調査票の配布割合を下記のとおり変更。

（変更前）

県内に居住し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者から無作為抽出した4,050人を対象とする。

- |          |        |
|----------|--------|
| （1）身体障害者 | 1,350人 |
| （2）知的障害者 | 1,350人 |
| （3）精神障害者 | 1,350人 |

（変更後）

県内に居住し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 および特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている者から無作為抽出した4,050人を対象とする。

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| （1）身体障害者        | 1,350人        |
| （2）知的障害者        | <u>1,150人</u> |
| （3）精神障害者        | <u>1,150人</u> |
| <u>（4）難病の患者</u> | <u>400人</u>   |